



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	177
登録日	平成25年8月1日

名称	城山観光株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 東 清三郎
所在地	〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号
電話番号	099-224-2211
ホームページアドレス	https://www.shiroyama-g.co.jp
業種	飲食店・宿泊業
業務概要	ホテル事業（城山ホテル鹿児島） 宿泊（客室355室）、レストラン（和洋中4レストラン、割烹2店、バー2店） 宴会（大小16会場）、ブライダル事業（平成27年度実績805組）
行動計画期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1）男女問わず仕事と子育てを両立しながらやりがいを持って働くことのできる職場環境を整備する</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児に関する社内制度を整備し周知を強化する ・短時間勤務制度や時間有給制度を設置し積極的な利用を目指す ・在宅勤務やテレワークの導入 <p>目標2）社内研修や啓発活動を通じて相互の理解を促す</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性社員の積極的な育児参加を促す、管理職を対象としたイクボス研修実施 ・多様な価値観やライフスタイルを理解し、誰もが働きやすい職場環境を実現するためのダイバーシティ研修実施 ・社内ネットワークや掲示板を活用し、出産・育児の体験談を共有 <p>目標3）年次有給休暇の確実な取得を促す</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに取得状況を把握し、各部署にフィードバックすることで取得の向上を促す ・部署間における取得率のばらつきを平準化し、社員全員の確実な取得を目指す <p>定量的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の年間有給休暇取得日数：平均10日以上 ・男性社員の育児休業を平均20日以上
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所内託児所の設置 敷地内に託児所を設け、小学校就学の始期に達するまで、各々の勤務シフトに合せた時間帯で利用することができます。 ■育児短時間勤務制度 適用期間を小学校6年生の春休みまで拡充し、申出により1日実働5時間

勤務を3通りの時間帯から選択して働くことができます。

■子の長期休暇中の休職制度

育児短時間勤務の適用者は、子の長期休暇（夏季・冬季・春季）中を申請により休職し、養育に専念することができます。

■配偶者出産時の休暇

男性従業員は、子の出生した日に合せ、2日以内の有給休暇を取得することができます。